

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	加 藤 武 男	
出席	副 会 長	三 輪 義 治	
出席	副 会 長	山 田 岩 夫	
出席	委 員	前 野 晃	
出席	委 員	川 口 高 志	
出席	委 員	水 谷 敏 信	
出席	委 員	渥 美 誠	
出席	委 員	水 谷 怜	9:11より出席
出席	委 員	戸 谷 静 治	
出席	委 員	毎 田 勝 敏	
出席	委 員	杉 村 義 仁	
出席	委 員	佐 藤 信 之	
出席	委 員	水 谷 隆	
出席	委 員	川 村 勝 美	
出席	委 員	近 藤 豊	
出席	委 員	中 野 俊 郎	
出席	委 員	飯 田 喜美子	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	委 員	伊 藤 定 廣	
出席	委 員	青 木 茂	
出席	委 員	吉 川 広	
出席	委 員	高 木 俊 彦	
出席	委 員	堀 田 秀 志	
出席	委 員	服 部 一 美	
出席	委 員	福 田 和 雄	
出席	委 員	石 原 温	
出席	委 員	山 岡 幹 雄	
出席	委 員	堀 田 喜代春	
出席	委 員	橋 本 三 博	
出席	委 員	大 野 泰 弘	
出席	委 員	加 藤 和 子	
出席	委 員	鈴 木 義 英	
出席	委 員	芳 川 照 明	
出席	委 員	飯 田 英 雄	
出席	委 員	濱 田 恒 雄	
出席	委 員	松 永 富士男	
出席	委 員	山 田 宗 一	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	飯 谷 幸 良
課長補佐（事務担当）	渡 辺 弘 康
主 任（事務担当）	石 垣 至 朗

発言者	内 容
事務局長	<p>1．開催日時 平成24年7月19日(木) 午前9時00分から午前9時35分</p>
	<p>2．開催場所 立田庁舎 3階 第一会議室</p>
	<p>3．出席委員(37人)別紙のとおり</p>
	<p>4．欠席委員(0人)別紙のとおり</p>
	<p>5．議事日程</p>
	<p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p>
	<p>日程第 2 議案第12号 農地法第4条の規定による許可申請</p>
	<p>日程第 3 議案第13号 農地法第5条の規定による許可申請</p>
	<p>日程第 4 議案第14号 買受適格証明願</p>
	<p>日程第 5 決定第 4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p>
	<p>日程第 6 専 決 報 告 農地法第3条の3第1項の規定による届出</p>
	<p>日程第 7 専 決 報 告 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願</p>
	<p>日程第 8 専 決 報 告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出</p>
<p>日程第 9 専 決 報 告 現況証明願</p>	
<p>日程第10 報 告 農地法第18条第6項の規定による通知</p>	
<p>日程第11 報 告 農地改良届出書</p>	
<p>日程第12 報 告 農地法第4条関係取下願</p>	
<p>日程第13 そ の 他</p>	
<p>6．農業委員会事務局職員 (3人)別紙のとおり</p>	
<p>7．本委員会の書記は、課長補佐 渡辺弘康 である。</p>	
<p>8．会議の概要</p>	
<p>開会(午前9時00分)</p>	
<p>定刻となりましたので、平成24年7月農業委員会定例会を始めさせていただきます。</p>	
<p>それでは、議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。</p>	

会長

会長さん宜しくお願いします。

《会長あいさつ》

それでは、本日の出席者数は37名中36名で、定足数に達しておりますので、只今より7月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号26番 山岡 幹雄 委員

議席番号27番 堀田喜代春 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第12号	農地法第4条の規定による許可申請	1件
議案第13号	農地法第5条の規定による許可申請	5件
議案第14号	買受適格証明願	2件
決定第4号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定 による当委員会の決定について	4件
専決報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出	7件
専決報告	農地法第4条第1項第8号の規定による確認願	2件
専決報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出	4件
専決報告	現況証明願	3件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知	2件
報告	農地改良届出書	2件
報告	農地法第4条関係取下願	1件

それでは、議案第12号 農地法第4条の規定による許可申請 について審議をお願いします、

では、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》(1番、譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読)

	<p>この議案第12号につきましては、昨日の18日付けにて「取下届」の提出がございました、理由は「当初計画の断念」と記載されており、当委員会としまして受付をさせて頂きました。</p> <p>よって、審議を行わない事を報告させて頂きます。尚、本人には前日取下とということで電話ではございますが、「嚴重注意」をさせて頂きました。</p> <p>以上、報告させて頂きます。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局からの報告がございましたが、議案第12号につきましては、取下願により審議は行いませんので宜しくお願いします。</p> <p>続きまして、議案第13号 農地法第5条の規定による許可申請5件について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)以上1件につきましては申請内容が買受適格時と同様でございましたので7月5日付で県へ進達を行いました。</p> <p>(2番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)現在 市の借家に住んでいるが将来を考慮し父所有の申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。</p> <p>(3番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)現在両親、姉夫婦とその子供と実家に住んでいるが将来を考慮し申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。</p> <p>(4番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)長男夫婦と同居するために申請地へ2世帯分家住宅を建築する計画で、現在の自宅については長女が後を継ぐ予定でございます。</p> <p>(5番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)現在は実家にて居住していますが手狭なため申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。</p> <p>以上、5件につきましては農地法第5条第2項各号に該当しない為許可要件を全て満たしていると思われます。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第13号について説明させて頂きました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言無し)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第13号 農地法第5条の規定による許可申請5件について賛成の方は挙手をお願いします。</p>

事務局	<p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第14号 買受適格証明願2件について事務局から説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》(1～2番の出願者住所・氏名、土地の所在・地目・面積、備考、受人経営面積を朗読)</p> <p>1番につきましては本年5月に皆様方へ配布させていただきました農林公社の公売案件でございます。以上2件につきましては農地法第3条第2項各号に該当しない為適格証明ができると思われます。</p> <p>尚、事務の効率化を図るため、出願者が買受及び落札して農地法第3条の規定による申請をされた時、この証明内容と相違ないときは速やかに許可処理してよろしいかも含め、ご協議をお願いします。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第14号 買受適格証明願の説明させていただきました、何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第14号 買受適格証明願 2件について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 全員賛成と言うことで、当委員会において証明する事に決定いたします。 また、3条申請が提出された時は、速やかに許可処理する事とさせていただきますので宜しくお願いします。</p> <p>続きまして、決定第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》 (1番から4番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読) 以上4件の利用権の再設定がございました。尚、この事案につきましては農業経営基盤法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われます。 以上です。</p>
会長	<p>只今、事務局より決定第4号について説明をさせていただきました、何かご質問ございますか。</p>

(発言なし)  
宜しいでしょうか。

それでは、決定第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)  
有り難うございました。  
全員賛成ですので市へ答申する事に決定させていただきます。

続きまして、専決報告16件・報告5件について事務局より一括で説明をお願い  
します。

事務局

《事務局説明》

(専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から7番の届出者  
住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、  
を朗読)以上7件の届出がございました。

(専決報告 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願 1番から2番の願  
出者住所氏名・申請地所在、地目、面積・土地の利用状況・処理年月日を朗読)  
2番につきましては、6月案件の4条申請にてご審議いただいた案件でございま  
すが、後ほど説明させていただきますが4条に関する取下げを行い、この確認願  
いにて処理をすべきと県からの指導に基づいて提出されたものです。尚、この確  
認願いは4条ただし書「農地転用の例外」として定められており、27歳未満の農  
業用施設に供する場合となっています。事務局にて確認させていただき、いずれ  
も農業用として利用されていたので処理させていただきました。

(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番から4番の申請  
者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を  
朗読)以上4件の届出を受理させていただきました。

(専決報告 現況証明願 1番から3番の願出者住所氏名・土地所在、地目、面  
積・事由・現地確認・証明年月日を朗読)以上3件の現地を確認し、証明させて  
いただきました。

(報告 農地法第18条第6項の規定による通知書1番から2番の申請者住所氏  
名・申請地所在、地目、面積・解約申込日、合意成立日、土地引渡日・申請理由  
を朗読説明)以上2件の解約の通知がございました。

(報告 農地改良届出書 1番から2番の届出者の住所氏名・届出地所在、地目、

	<p>面積・埋立期間・備考を朗読) 以上2件の届出がございました。尚、この2件につきましては住民より通報があり、事務局にて適正な届出を行う様指導させていただいた案件でございます。</p> <p>(報告 農地法第4条関係取下願 1番の届出者の住所氏名・届出地所在、地目、面積・内容・取下事由を朗読) 7ページの2番に関する案件で、先月、4条申請が出ており、県へ推進させていただきましたところ、県より利用状況が農業用である為、確認願にて処理すべきとの指導により取下届の提出となった案件でございます。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、専決報告、報告についてご説明させていただきました。これについて何かご質問ございますか。</p>
<p>31番委員</p>	<p>専決報告 現況証明につきまして3件ありますが上に建っている建物と面積を教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>1番については木造瓦葺平屋物置が建築面積 19.83 m<sup>2</sup>建っております。2番については木造瓦葺居宅が床面積 237.31 m<sup>2</sup> 3筆にまたがって建っております。3番については木造瓦葺自宅物置が 319.69 m<sup>2</sup> 2筆にまたがって建っております。</p>
<p>会長</p>	<p>その他ありませんでしょうか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、専決報告、報告について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数) 有り難うございました。多数の賛成をいただきましたので可決承認をさせていただきます。</p> <p>これをもちまして、7月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前9時21分)</p> <p>続きまして、その他に入らせていただきます。</p> <p>先月の農地パトロール報告をお願いします。(八開地区)</p>

三輪副会長	(三輪副会長より報告)
会長	<p>ご苦労様でした。</p> <p>その他、事務局より報告事項があればお願いします。</p>
事務局長	<p>今月の農地パトロール佐織地区を予定しておりますので、佐織地区委員の方は、佐織庁舎 2階 第1委員会室に7月25日(水)午後1時30分集合をお願いします。</p> <p>次回、定例農業委員会は8月20日(月)午前9時より立田庁舎 第一会議室にて開催いたします。</p> <p>日程の変更の報告をさせていただきます。9月25日に予定をしておりました立田地区の農地パトロールについてでございますが、事務局の都合により9月25日(火)を9月21日(金)に変更をお願いします。農業委員会の翌日で申し訳ございませんが宜しくお願いします。 (午後1時30分 立田庁舎1階小会議室)</p> <p>農業委員会委員研修会が稲沢市市民会館大ホールにて9月5日(水)午後1時30分から午後4時10分まで開催されます。通知文を配布させていただきましたのでよろしくお願い致します。欠席・直接会場へ行かれる方は8月31日までに事務局まで連絡をお願いします。</p> <p>農地基本台帳について各実行組合長へ配布させていただきました。提出期日は8月17日(金)となっておりますのでご承知おきを申し上げます。</p> <p>先月の定例農業委員会にてお願いさせていただきました「農業委員の定数・報酬」に関する各地区より3名の検討委員さん名の報告をお願いします。  <b>佐屋地区：7番毎田勝敏、9番佐藤信之、31番鈴木義英</b>  <b>立田地区：34番濱田恒雄、5番水谷 怜、6番戸谷静治</b>  <b>八開地区：11番水谷 隆、3番水谷敏信、13番三輪義治</b>  <b>佐織地区：14番近藤 豊、27番堀田喜代春、16番山田岩夫</b>      有り難うございました。加藤副会長はオブザーバーとして就任いただきます。検討委員に選出されました委員の方には大変難しい案件ではございますが宜しくお願いします。</p>

尚、定数・報酬に関し、県下市町村の状況を纏め、お手元に配布させていただきました「資料1」につきまして、渡辺より説明をさせていただきます。

事務局

(「資料1」について説明)

事務局長

事務局からは以上でございます。

会長

これをもちまして7月定例農業委員会を閉会いたします。

閉 会 (午前9時35分)

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成24年7月19日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号26番委員 山 岡 幹 雄

議事録署名者

議席番号27番委員 堀 田 喜代春